

だい き  
第 6 期

だい き  
第 2 期

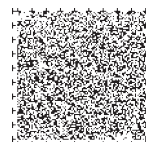
な ご や し しょうがい ふく し けい かく  
名古屋市障害福祉計画・

な ご や し しょうがい じ ふく し けい かく  
名古屋市障害児福祉計画

がい よう ばん  
概要版

れい わ ねん がつ  
令和3年3月  
な ご や し  
名古屋市

かく しかく おんせい しかくしょうがいしゃようかつじぶんしょよ  
※各ページにある四角のコードは「音声コード」といい、「視覚障害者用活字文書読み  
あ そうち おんせい さっし ないよう かくにん  
上げ装置」により、音声でこの冊子の内容を確認することができます。



# 1 計画の概要

- 障害福祉計画は、障害者総合支援法の趣旨を踏まえ、障害のある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業（以下「障害福祉サービス等」という。）の提供体制の確保に係る目標、必要なサービス量の見込み及びその確保方策について定める計画です。
- 障害児福祉計画は、児童福祉法の趣旨を踏まえ、障害のある児童が身近な地域で支援を受けることができるよう、障害児通所支援、障害児入所支援及び障害児相談支援（以下「障害児通所支援等」という。）の提供体制の確保に係る目標、必要なサービス量の見込み及びその確保方策について定める計画です。
- この計画は、本市の障害者施策に関する個別計画として位置づけている「名古屋市障害者基本計画（第4次）」を踏まえつつ、障害福祉計画は障害福祉サービス等、障害児福祉計画は障害児通所支援等の提供体制に限定して、国の定める基本指針に即して策定します。
- 計画期間は令和3年度から令和5年度までの3か年です。

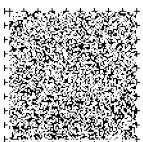
# 2 計画の基本理念

- 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- 良質かつ適切なサービスの提供と障害種別を超えたサービスの充実
- 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続への支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
- 地域共生社会の実現に向けた取組
- 障害児の健やかな育成のための発達支援
- 障害福祉人材の確保
- 障害者の社会参加を支える取組

※この冊子では、特に断りがない限り、計画名を以下のように表記しています。

「第6期名古屋市障害福祉計画・第2期名古屋市障害児福祉計画」→「第6期計画」

「第5期名古屋市障害福祉計画・第1期名古屋市障害児福祉計画」→「第5期計画」



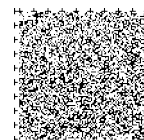
### 3 ていきょうたいせい きほんてき かんが かた 提供体制の基本的な考え方

#### (1) しょうがいふくし どう ていきょうたいせい 障害福祉サービス等の提供体制

- ひつよう ほうちんけい にちちゅうかつどうけい ほしょう  
必要な訪問系サービスや日中活動系サービスを保障
- ぐるーぷほーむ どう じゅうじつおよ ちいきせいかつ しえんきよてんどう せいび きのう じゅうじつ  
グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備と機能の充実
- ふくし しせつ いっぱん きぎょうどう しゅうろういこうどう すいしん  
福祉施設から一般企業等への就労移行等の推進
- きょうどこうどうしょうがい こうじのうきのうしょうがい ゆう しょうがいしや たい しえんたいせい じゅうじつ  
強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者に対する支援体制の充実
- いぞんしょうたいさく すいしん  
依存症対策の推進
- そうだん しえん ていきょうたいせい じゅうじつ  
相談支援の提供体制の充実
- こうれいか じゅうどか たいおう  
高齢化・重度化への対応
- はったつしょうがいしやとう たい しえん  
発達障害者等に対する支援
- きょうぎかい せつちとう  
協議会の設置等
- ちいきせいかつ しえん じゅうじつ  
地域生活支援の充実

#### (2) しょうがいじ しえん ていきょうたいせい 障害児支援の提供体制

にゅうようじき がっこうそつぎょう いっかん きめ しえん みちが ぼしよ ていきょう  
乳幼児期から学校卒業まで一貫した切れ目のない支援を身近な場所で提供  
する体制の整備に努めるとともに、じぎょうしょ しつ こうじょう しょうがいじ ちいきしゃかい  
事業所の質の向上、障害児の地域社会へ  
さんか ほうよう すいしん はか  
の参加や包容（インクルージョン）の推進を図る。



# 4 第5期計画の進捗状況

## (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

### (目標)

- 平成28年度末時点の施設入所者数 1,132人
- 平成29年度から令和2年度末までの地域移行者数(累計) 105人
- 令和2年度末時点の施設入所者数 1,109人

### 進捗状況

- 平成29年度から令和元年度末までの地域移行者数(累計) 17人
- 令和元年度末の施設入所者数 1,088人

## (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

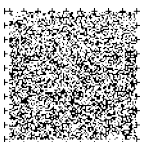
### (目標)

- 保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置
- 令和2年度末の精神病床における1年以上長期入院患者数 1,808人(744人減)
- 令和2年度における入院後3か月経過時点の退院率 69%以上
- 令和2年度における入院後6か月経過時点の退院率 84%以上
- 令和2年度における入院後1年経過時点の退院率 91%以上

### 進捗状況

- 保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置 設置
- 令和元年6月末時点の精神病床における1年以上長期入院患者数 2,429人(123人減)
- 平成29年度における入院後3か月経過時点の退院率 64.0%\*
- 平成29年度における入院後6か月経過時点の退院率 84.3%\*
- 平成29年度における入院後1年経過時点の退院率 90.9%\*

※平成29年3月に精神病床に入院した方の退院率



ち いきせいかつ し えんきよてんとう せい び  
(3) 地域生活支援拠点等の整備

もくひょう  
(目標)

- れい わ ねん ど まつ せい び すう  
・令和2年度末までの整備数・・・・・・・・・・・・・・・・・・8か所

しんちやくじょうきょう  
進捗状況

- れい わ ねん ど まつ せい び すう  
○ 令和元年度末までの整備数・・・・・・・・・・・・・・・・・・5か所

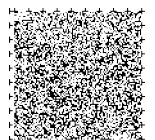
ふく し し せつ いっぱんしゅうろう い こうとう  
(4) 福祉施設から一般就労への移行等

もくひょう  
(目標)

- れい わ ねん ど いっぱん き ぎょうとう しゅうろう い こうしやすう  
・令和2年度の一般企業等への就労移行者数・・・・・・・・・・・・・・・・605人
- かくなん ど しゅうろうていちゃくし えん し えんかいし ねんご しょくばていちゃくりつ  
・各年度における就労定着支援による支援開始から1年後の職場定着率・・80%

しんちやくじょうきょう  
進捗状況

- れい わ ねん ど いっぱん き ぎょうとう しゅうろう い こうしやすう  
○ 令和元年度の一般企業等への就労移行者数・・・・・・・・・・・・・・・・474人
- れい わ ねん ど しゅうろうていちゃくし えん し えんかいし ねんご しょくばていちゃくりつ  
○ 令和元年度における就労定着支援による支援開始から1年後の職場定着率  
・・・・・・・・・・・・・・・・90.6%



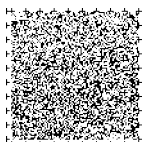
(5) 障害児支援の提供体制の整備等

もくひょう  
(目標)

- 令和2年度末の児童発達支援センター設置数・・・10か所
- 令和2年度末において希望する全ての子どもが保育所等訪問支援を利用できる体制  
・・・整備
- 令和2年度末の、主に重症心身障害児の受け入れ可能な児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所・・・各1か所以上確保
- 平成30年度末までに医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、各関係機関が連携を図るための協議の場・・・設置

しんちやくじょうきょう  
進捗状況

- 令和元年度末の児童発達支援センター設置数・・・10か所
- 令和2年度末において希望する全ての子どもが保育所等訪問支援を利用できる体制  
・・・令和2年度に地域療育センター1か所に地域支援・調整部門を設置
- 令和元年度の、主に重症心身障害児の受け入れ可能な児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所・・・27か所
- 医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、各関係機関が連携を図るための協議の場・・・設置

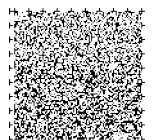


ち いきせいかつ し えん じゅうじつ  
(6) 地域生活支援の充実

しょうがいしゃ きほんほう りねん もと しょうがい かがい しょうがい かがい ひと みずか  
障害者基本法の理念の下、障害のある方が、障害のない方と等しく、自ら  
い し もと じりつ せいかつ いとな ち いき きょうせい ひつよう  
の意思に基づき自立した生活を営み、地域で共生していけるよう、必要な  
サービス提供基盤や地域における相談支援体制を充実するとともに、しょうがい  
る方の特性に応じた分かりやすい情報提供や、意思疎通のための手段の確保等  
ごうりてき はいりよ はか つと  
の合理的な配慮が図られるよう努める。

じっせき れいわ がんねん ど  
実績（令和元年度）

- ほうもんけい りようりょう じかん みこみりょう じかん  
訪問系サービスの利用量・・・360,353時間（見込量：373,000時間）
- にちちゅうかつどうけい  
日中活動系サービス  
せいかつがいご りようりょう にんにち みこみりょう にんにち  
生活介護の利用量・・・・・・・・・・ 88,874人日（見込量：86,580人日）
- じりつくんれん せいかつくんれん りようりょう にんにち みこみりょう にんにち  
自立訓練（生活訓練）の利用量・・・・・・・・4,224人日（見込量：3,840人日）
- きょじゅうけい  
居住系サービス  
りようしゃすう にん みこみりょう にん  
グループホームの利用者数・・・・・・・・2,273人（見込量：2,010人）
- いえじぎょう はいち しょすう  
いこいの家事業の配置か所・・・・・・・・14か所





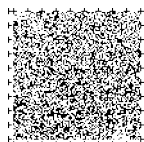
## 5 第6期計画の成果目標

### (1) 施設入所者の地域生活への移行

- 令和2年度から令和5年度末までの地域生活移行者数・・・・・・・・・・46人  
(令和元年度末時点の施設入所者数(1,088人)のうち46人が移行)
- 令和5年度末時点の施設入所者数・・・・・・・・・・1,071人  
(令和元年度末時点の施設入所者数(1,088人)から1.6%(17人)減)

### 主な対応

- ・グループホームや地域生活支援拠点等の設置促進
- ・重度化、高齢化への対応として、バリアフリー改修補助の実施及び日中サービス支援型指定共同生活援助の設置
- ・地域生活の体験や訓練を行う事業の継続実施
- ・『地域生活移行支援パンフレット』等を活用し、地域生活を具体的にイメージできるような本人及び家族に対する働きかけや施設入所を多様な生活像の一つと捉えられるような新規入所者への働きかけの実施
- ・障害者基幹相談支援センターによる施設入所者の地域生活への移行に向けた普及啓発や一般相談支援事業所に対する助言等の実施





## (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- 精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域での平均生活日数の上昇
- 令和5年度末の精神病床における1年以上の長期入院患者数・・・1,536人  
(65歳以上738人、65歳未満798人)
- 令和5年度における入院後3か月経過時点の退院率・・・・・・・・・・69%以上
- 令和5年度における入院後6か月経過時点の退院率・・・・・・・・・・86%以上
- 令和5年度における入院後1年経過時点の退院率・・・・・・・・・・92%以上

### 主な対応

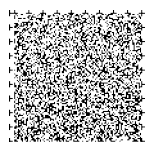
- ・ 高齢者や居住支援の分野等を加えた保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じた関係者間の相互理解の促進や連携の強化
- ・ 精神疾患等に関する知識や正しい理解の普及啓発による早期受診の促進
- ・ 当事者等のピアサポートを活用した精神障害者に関する正しい理解の普及啓発
- ・ 精神障害の疑いのある未治療者や治療中断した精神障害者に対する医療と連携したアウトリーチ支援
- ・ 適時適切に医療を受けられる精神科救急医療体制の拡充

## (3) 地域生活支援拠点等における機能の充実

- 令和5年度末における地域生活支援拠点事業所数・・・・・・・・・・16か所
- 運用状況の評価・・・・・・・・・・年1回以上

### 主な対応

- ・ 国庫補助を活用した新規整備の推進と意向を持つ事業者に対する整備に向けたノウハウの提供
- ・ 新規整備が困難な地域等では、既存の短期入所・グループホームの活用や、複数法人による運営による場合も拠点事業所として位置づけ
- ・ できるだけ地域的なバランスを考慮するよう努め、市内4ブロックに分け、1ブロック4か所の拠点事業所の整備

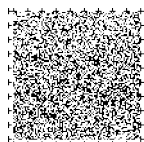


ふくし しせつ いっぱんしゅうろう いこうとう  
(4) 福祉施設から一般就労への移行等

- 令和5年度における一般企業等への就労移行者数・・・・・・・・年間605人  
うち内訳  
    就労移行支援事業：454人以上  
    (参考) 就労継続支援A型事業：72人以上  
    就労継続支援B型事業：24人以上
- 就労定着支援事業所のうち、令和5年度の就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上

おも たいおう  
主な対応

- 一般就労に向けた説明会の開催や企業における職場見学・実習の実施
- 就労移行支援事業所等のネットワークの強化、事業所全体の質の向上
- 障害者雇用を推進している企業への支援、障害者雇用の啓発
- 障害者就労等の相談支援機関における一般就労に向けた相談支援や定着支援の実施
- 障害者就労支援窓口における障害者雇用に関する相談支援、セミナーや企業見学会の開催、定着支援の実施



## (5) 障害児支援の提供体制の整備等

障害児に対する重層的な地域支援体制の構築

- 令和5年度時点で10か所の児童発達支援センターを継続して設置
- 令和5年度時点で希望する全ての子どもが保育所等訪問支援を利用できる体制を整える

重症心身障害児・医療的ケア児への支援

- 主に重症心身障害児を受け入れられる児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所のニーズに応じた適切な設置の促進
- 医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、各関係機関の連携を図るとともに医療的ケア児等コーディネーターを養成

### 主な対応

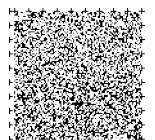
- ・「今後の名古屋市早期子ども発達支援体制に関する方針」を計画的に推進
- ・重症心身障害児の受入ノウハウや医療的ケアに関する研修実施等の検討
- ・名古屋市医療的ケア児支援ネットワーク会議の定期的開催及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修の定期的・継続的な実施

## (6) 相談支援体制の充実・強化等

- 令和5年度末までに、相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制を確保

### 主な対応

- ・全区の基幹相談支援センターへの主任相談支援専門員配置
- ・市自立支援連絡会における相談支援専門員の資質向上の取組の実施
- ・高齢者や生活困窮など専門的な関係機関との緊密な連携



## (7) 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築

- 令和5年度末までに、障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制を構築

### 主な対応

- ・ 事業所等職員向け研修の実施や資格取得支援、県等が実施する各種研修の受講促進
- ・ 関係法令等に照らした事業所の運営に係る適切な指導の実施によるサービスの質の向上

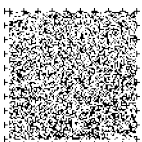
## (8) 地域生活支援の充実

障害者基本法にある「全ての国民が障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものである」との理念の下、障害のある方が、障害のない方と等しく、自らの意思に基づき自立した生活を営み、地域で共生していけるよう、必要なサービス提供基盤や地域における相談支援体制を充実するとともに、障害のある方の特性に応じた分かりやすい情報提供や、意思疎通のための手段の確保等の合理的な配慮が図られるよう努めています。

特に、障害者等やその家族の高齢化、重度化への対応が課題となっていることから、年齢、性別、障害の状態、生活の実態等に応じた個別支援とともに、身近なところで相談支援を受けられることができるよう、地域におけるサービス拠点の整備や身近な相談支援機能の充実、地域生活の支援体制の強化を引き続き推進します。また災害や感染症発生時に適切な対応を行えるよう引き続き取組を進めます。

### 主な対応

- ・ 新型コロナウイルス感染症等への取組の実施
- ・ 災害に対する取組の実施
- ・ 強度行動障害者への支援の充実
  - ・ 依存症に関する支援の充実
  - ・ 障害を理由とする差別の解消
  - ・ いこいの家事業の市内16か所配置を目指す



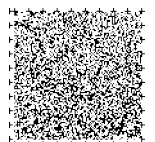
## 6 活動指標（各サービスの見込量と確保方策）

- 「月間」と表記があるものは、各年度の月間平均（各年度の実績又は見込量を12で割った数値）となっています。
- 「人日」と表記があるものは、「月間の利用人員」に「一人一月当たりの平均利用日数」をかけた数値となっています。
- 事業所数は、各年度末時点の実績又は見込量となっています。
- (1)～(3)、(5)は障害福祉サービスを示します。

### (1) 訪問系サービス

#### ● サービスの内容

居宅介護	居宅での、入浴、排せつ、食事の介護等を行うサービスです。ホームヘルプサービスと呼ばれています。
重度訪問介護	重度の肢体不自由者及び知的障害、精神障害により行動上著しい困難を有する障害者であっていつも介護を必要とする人に、居宅での、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動の介護等を総合的に行うとともに入院中の意思疎通支援等を行うサービスです。
同行支援	視覚障害により移動に著しい困難を有する人に、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに移動の支援を行うサービスです。
行動支援	知的・精神障害のために行動上著しい困難があり、いつも介護を必要とする人の、行動の際の危険回避や外出時の移動の介護を行うサービスです。
重度障害者等包括支援	いつも介護が必要で、その必要性が著しく高い人に、居宅介護その他障害福祉サービスを包括的に提供するサービスです。



●サービス見込量（月間）

区 分	がねんとじっせき 元年度実績	ねんと 3年度	ねんと 5年度	
ほうもんけい 訪問系サービス きょたくかいご ・居宅介護 じゅうどほうもんかいご ・重度訪問介護 どうこうえんご ・同行援護 こうどうえんご ・行動援護 じゅうどしょうがいしゃとうほうかつしえん ・重度障害者等包括支援	のべりようみこみ 延利用見込 じかんすう 時間数 (時間)	360,353	409,100	466,700
	りようみこみしゃすう 利用見込者数 (人)	8,157	9,060	10,070

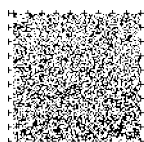
●サービス見込量の算定にあたっての考え方

○平成30年度及び令和元年度の実績に基づき、身体障害者・知的障害者・精神障害者・難病患者・障害児ごとに居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護のサービスごとの月間利用量の伸びを勘案し、各年度各月の月間利用量を算出した上で各年度の平均月間利用量を見込みます。

●主な確保方策

○ヘルパー確保のための取組として、介護職のイメージアップを継続して実施するほか、就労関係機関や高齢者福祉関係部門と連携し、障害福祉の仕事フェア等の人材の掘り起こしやヘルパー研修の充実など資質の向上に向けた方策を実施します。

○福祉人材育成支援事業を引き続き実施することにより、事業所の人材確保・職員定着を図ります。

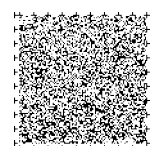




にっちゅうかつどうけい  
 (2) 日中活動系サービス

●サービスの<sup>ないよう</sup>内容

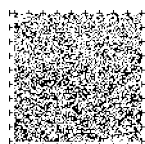
せい かつ かい ご 生 活 介 護	いつも <sup>かいご ひつよう</sup> 介護を必要とする <sup>しょうがいしゃ</sup> 障害者に、主に <sup>おも ひるま</sup> 昼間に、 <sup>にゅうよく はい</sup> 入浴、 <sup>しょく</sup> 排せつ、 <sup>じ かいごとう おこな</sup> 食事の介護等を行うとともに、 <sup>そうさくかつどうまた せいざんかつどう きかい ていきょう</sup> 創作活動又は生産活動の <sup>おこな</sup> 機会の提供を行うサービスです。
じ りつ くん れん 自 立 訓 練 (き のう くん れん 機能 訓練)	自立した <sup>じりつ にちじょうせいかつまた しゃかいせいかつ</sup> 日常生活又は社会生活ができるよう、 <sup>いっていきかん しんたいきのうまた</sup> 一定期間、 <sup>せいかつのうりよく こうじょう くんれん おこな</sup> 身体機能又は生活能力の <sup>おこな</sup> 向上のための訓練を行うサービスです。
じ りつ くん れん 自 立 訓 練 (せい かつ くん れん 生活 訓練)	自立した <sup>じりつ にちじょうせいかつまた しゃかいせいかつ</sup> 日常生活又は社会生活ができるよう、 <sup>いっていきかん にちじょう せいかつ</sup> 一定期間、 <sup>のうりよく こうじょう ひつよう くんれん おこな あわ</sup> 日常生活能力の <sup>ていきょう きかん</sup> 向上のために必要な訓練を行い、併せて、 <sup>れんらくちょうせいとう しえん おこな</sup> サービス提供機能との連絡調整等の支援を行うサービスです。
しゅう ろう い ころ し えん 就 労 移 行 支 援	<sup>いっばん きぎょうとう しゅうろう きぼう しょうがいしゃ</sup> 一般企業等への就労を希望する <sup>いっていきかん しゅうろう ひつよう</sup> 障害者に、一定期間、 <sup>ちしきおよ のうりよく こうじょう ひつよう くんれん おこな</sup> 就労に必要な知識及び能力の <sup>おこな</sup> 向上のために必要な訓練を行うサービスです。
しゅう ろう けい ぞく し えん 就 労 継 続 支 援 (A 型)	<sup>いっばん きぎょうとう しゅうろう こんなん しょうがいしゃ</sup> 一般企業等での就労が困難な <sup>はたら ば ていきょう</sup> 障害者に、 <sup>ちしきおよ のうりよく こうじょう ひつよう くんれん おこな</sup> 働く場を提供するとともに、 <sup>じぎょうしよない こようけいやく ちと しゅうろう きかい ていきょう</sup> 知識及び能力の <sup>おこな</sup> 向上のために必要な訓練を行うサービスです。 事業所内において <sup>こようけいやく ちと</sup> 雇用契約に基づいて <sup>しゅうろう きかい ていきょう</sup> 就労の機会を提供するものです。
しゅう ろう けい ぞく し えん 就 労 継 続 支 援 (B 型)	<sup>いっばん きぎょうとう しゅうろう こんなん しょうがいしゃ</sup> 一般企業等での就労が困難な <sup>いってい ねんれい たつ</sup> 障害者や、 <sup>しょうがいしゃ いってい ちんぎんすいじゆん</sup> 一定の賃金水準のもとで、 <sup>はたら ば せいざんかつどう きかい</sup> 働く場や生産活動の <sup>ていきょう</sup> 機会を提供するとともに、 <sup>ちしきおよ のうりよく こうじょう いじ はか</sup> 知識及び能力の <sup>おこな</sup> 向上・維持を図るサービスです。 雇用契約は <sup>こようけいやく むす</sup> 結びません。
りょう よう かい ご 療 養 介 護	<sup>いりょう かいご ひつよう しょうがいしゃ</sup> 医療と <sup>おも ひるま びょういん</sup> いつも介護を必要とする <sup>き のうくんれん りょうようじょう かんり かんご いがくてきかんり か</sup> 障害者に、主に <sup>かいごおよ にちじょう</sup> 昼間において <sup>せいかつ せわ おこな りょうようかいご</sup> 病院で <sup>いりょう かか</sup> 機能訓練、療養上の <sup>りょうようかいご</sup> 管理、看護、 <sup>いりょう</sup> 医学的管理下における <sup>かか</sup> 介護及び日常生活の <sup>いりょう</sup> 世話を <sup>おこな</sup> 行うサービスです。 療養介護のうち、 <sup>りょうようかいご いりょう</sup> 医療に係るものは、 <sup>きゅうふ</sup> 療養介護医療として <sup>おこな</sup> 給付されます。
たん き にゅう しょ 短 期 入 所	<sup>じたく かいご</sup> 自宅で <sup>ひと びょうき ばあいとう</sup> 介護する人が <sup>しょうがいしゃとう たんきかん やかん ぶく</sup> 病気の <sup>しせつ</sup> 場合等に、 <sup>にゅうよく はい</sup> 障害者等に <sup>しょくじ かいごとう おこな</sup> 短期間、 <sup>おこな</sup> 夜間も含め施設において、 <sup>いりょう</sup> 入浴、 <sup>はい</sup> 排せつ、 <sup>しょくじ</sup> 食事の介護等を行うサービスです。





●サービス見込量 (月間)

区 分	がねんとじっせき 元年度実績	ねんと 3年度	ねんと 5年度	
せい かつ かい ご 生 活 介 護	のべり よう み こみにんにち にんにち 延利用見込人日 (人日)	88,874	97,090	103,550
	り よう み こみ しゃ すう (にん) 利用見込者数 (人)	4,770	5,110	5,450
	しないじぎょうしょみこみすう (しょ) 市内事業所見込数 (か所)	174	198	222
じ りつ くん れん 自 立 訓 練 (機 能 訓 練)	のべり よう み こみにんにち にんにち 延利用見込人日 (人日)	577	850	1,050
	り よう み こみ しゃ すう (にん) 利用見込者数 (人)	62	85	105
	しないじぎょうしょみこみすう (しょ) 市内事業所見込数 (か所)	1	1	1
じ りつ くん れん 自 立 訓 練 (生 活 訓 練)	のべり よう み こみにんにち にんにち 延利用見込人日 (人日)	4,224	5,040	5,760
	り よう み こみ しゃ すう (にん) 利用見込者数 (人)	240	280	320
	しないじぎょうしょみこみすう (しょ) 市内事業所見込数 (か所)	15	17	17
しゅうろういこうしえん 就 労 移 行 支 援	のべり よう み こみにんにち にんにち 延利用見込人日 (人日)	13,013	16,240	18,960
	り よう み こみ しゃ すう (にん) 利用見込者数 (人)	843	1,015	1,185
	しないじぎょうしょみこみすう (しょ) 市内事業所見込数 (か所)	59	67	75
しゅうろうけいそくしえん 就 労 継 続 支 援 ( A 型 )	のべり よう み こみにんにち にんにち 延利用見込人日 (人日)	39,628	41,700	42,300
	り よう み こみ しゃ すう (にん) 利用見込者数 (人)	2,051	2,085	2,115
	しないじぎょうしょみこみすう (しょ) 市内事業所見込数 (か所)	106	112	118
しゅうろうけいそくしえん 就 労 継 続 支 援 ( B 型 )	のべり よう み こみにんにち にんにち 延利用見込人日 (人日)	47,144	58,575	69,975
	り よう み こみ しゃ すう (にん) 利用見込者数 (人)	3,145	3,905	4,665
	しないじぎょうしょみこみすう (しょ) 市内事業所見込数 (か所)	167	193	219
りょう よう かい ご 療 養 介 護	り よう み こみ しゃ すう (にん) 利用見込者数 (人)	212	216	220
たん き にゅう しょ 短 期 入 所	のべり よう み こみにんにち にんにち 延利用見込人日 (人日)	7,951	11,340	13,510
	り よう み こみ しゃ すう (にん) 利用見込者数 (人)	1,308	1,620	1,930
	しないじぎょうしょみこみすう (しょ) 市内事業所見込数 (か所)	109	131	153

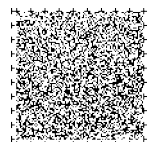


## ● サービス見込量の算定にあたっての考え方

- 各サービスの見込者数は、各サービスの利用実績における直近の伸びと同程度の傾向を見込みます。
- 各サービスの延利用見込人日は、令和元年度の実績を基に、一人当たりの月平均利用日数を勘案して見込みます。

## ● 主な確保方策

- 重症心身障害者等の日中活動の場を拡充するため、通所サービスに係る重症心身障害者等受入補助制度を引き続き実施することにより、事業者の円滑な参入を促進します。
- 地域生活支援拠点事業所として、グループホームと短期入所を組み合わせた整備を実施することにより、短期入所事業所の設置を促進します。
- 国庫補助を活用し、強度行動障害者や医療的ケア等を必要とする重度障害者の利用を可能とする体制を備えた短期入所事業所の設置を促進します。
- 重症心身障害児（者）短期入所事業補助制度を引き続き実施することにより、重症心身障害児（者）が利用可能な短期入所事業所を確保します。



### (3) 居住系サービス

#### ● サービスの内容

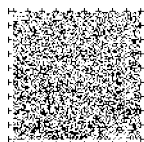
共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日に、共同生活を営む住居で、相談や必要に応じて入浴、排せつ、食事の介護等の日常生活上の援助を行うサービスです。
施設入所支援	施設に入所している障害者に、主に夜間に入浴、排せつ、食事の介護等を提供するサービスです。

#### ● サービス見込量 (月間)

	区分	元年度実績	3年度	5年度
共同生活援助 (グループホーム)	利用者数 (人)	2,273	2,715	3,155
	市内共同生活住居見込数 (か所)	514	648	782
	うち日中サービス支援型 (か所)	(2)	(8)	(14)
施設入所支援	利用者数 (人)	1,095	1,086	1,078
	市内事業所見込数 (か所)	15	15	15

#### ● サービス見込量の算定にあたっての考え方

- 「グループホーム」の利用者数については、直近3か年度の平均的な増加数を勘案して見込みます。市内共同生活住居数については、直近3か年度の平均的な増加数を勘案して見込みます。
- 「施設入所支援」の利用者数については、第6期計画における地域生活移行に係る目標値及び入所待機者の状況を勘案するとともに、施設入所者数の減少に係る目標値として、令和元年度末から令和5年度末までの4か年度において、17名の減少を図ることを掲げているため、1か年度あたり4名の減少を見込みます。市内事業所数については、できるだけ地域において障害者の自立した社会生活を支援するという考え方に基づき、入所施設の新たな整備は想定せず、現行の箇所数のまま推移するものと見込みます。



● 主な確保方策

- 国庫補助を活用し、強度行動障害者や医療的ケア等を必要とする重度障害者の利用を可能とする体制を備えたグループホームの設置を促進します。
- 市のグループホーム運営費補助制度や設置費補助制度等を引き続き実施することにより、事業所の安定的な運営を図るとともに、事業者の円滑な参入と事業所の設置を促進します。

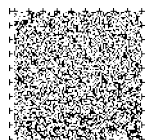
(4) 計画相談支援・地域相談支援

● サービスの内容

<p>計画相談支援</p>	<p>障害福祉サービス又は地域相談支援を利用する全ての障害者等を対象とし、支給決定前のサービス等利用計画(案)の作成から支給決定後のサービス事業者等との連絡調整、計画の作成を行い、さらに一定期間ごとにサービス等の利用状況の検証及び計画の見直しを行う(モニタリング)ことにより、障害者等の抱える課題の解決や適切なサービス利用を図るサービスです。指定特定相談支援事業者が担います。</p>
<p>地域相談支援</p>	<p>地域移行支援と地域定着支援に区分され、指定一般相談支援事業者が担います。</p>
<p>地域移行支援</p>	<p>施設入所者及び精神科病院の入院患者、矯正施設等の入所者を対象に、住居の確保やその他地域における生活に移行するための支援を行うサービスです。</p>
<p>地域定着支援</p>	<p>一人暮らしの方等を対象に、いつでも連絡がとれる体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に対応するサービスです。</p>

● サービス見込量(月間)

区分		元年度実績	3年度	5年度
計画相談支援	利用見込者数(人)	3,034	3,695	4,355
地域移行支援		31	42	50
地域定着支援		42	54	66
市内事業所見込数[特定・一般](か所)		特定167 一般 92	特定175 一般106	特定183 一般120



●サービス見込量の算定にあたっての考え方

- 「計画相談支援」は直近3か年の平均的な増加数を勘案して見込みます。
- 「地域移行支援」については、成果目標達成に向けて各年度の地域移行者数及び各年度の矯正施設等からの地域移行者数を勘案し、各年度の年間利用量を見込みます。
- 「地域定着支援」については、直近3か年の平均的な増加数を勘案して見込みます。

●主な確保方策

- 市独自の相談支援事業補助制度を活用することにより、一般相談支援事業（基本相談支援及び地域相談支援）や特定相談支援事業（基本相談支援及び計画相談支援）に十分対応できるよう、事業所数及び対応可能なケースの増加を図ります。
- 相談支援事業所数の増加を図るため、相談支援従事者研修（初任者研修）の修了者が所属する法人に対して、相談支援事業所の指定申請の手続きについて案内する等の働きかけを行います。
- 障害者基幹相談支援センターにおいて、施設入所者等からの地域生活への移行に向けた普及啓発を行うとともに、一般相談支援事業所に対して地域相談支援に係る適切な助言等を行います。

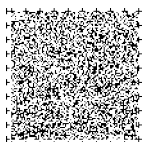
（5）その他サービス

●サービスの内容

就労定着支援	一般就労へ移行した障害者に、就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問や障害者の来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行うサービスです。
自立生活援助	ひとり暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を提供するサービスです。

●サービス見込量（月間）

区分	元年度実績	3年度	5年度
就労定着支援			
利用見込者数(人)	396	690	980
市内事業所見込数(か所)	36	44	52
自立生活援助			
利用見込者数(人)	9	30	50
市内事業所見込数(か所)	2	4	6



● サービス見込量の算定にあたっての考え方

○ 平成30年度から令和元年度の増加数を令和2年度以降も見込みます。

● 主な確保方策

○ 利用者及び相談支援事業所等に対し、今後もサービスの周知徹底を行い、円滑な制度実施を図ります。

(6) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

● 内容

保健、医療及び福祉関係者等による協議の場の開催	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進という目標に向かっていくために、その基盤となる保健、医療及び福祉関係者等の相互理解の促進や連携の強化に取り組みます。
-------------------------	--

● 見込量（年間）

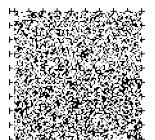
区分	がんねんとじっせき 元年度実績	ねんど 3年度	ねんど 5年度
支援地域ブロック調整会議開催見込回数（回）	13	13	13
参加見込数（機関）	235	267	339
目標設定	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施
評価の実施見込回数（回）	4	4	4

● 見込量の算定にあたっての考え方

○ 3層からなる本市における保健、医療及び福祉等の関係者による協議の場のうち市内4地域毎に担当者レベルで開催している支援地域ブロック調整会議において、取組量を見込みます。

● 主な確保方策

○ 高齢者支援関係者、居住支援関係者等を加えて保健・医療・福祉関係者による協議の場を拡大します。

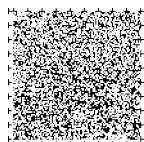




(7) しょうがいじ たい しえん  
障害児に対する支援

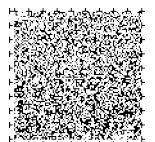
● サービスの内容

<p>じ どう はっ たつ し えん 児童発達支援</p>	<p>みしゅうがく しょうがいじ たいしょう にちじょうせいかつ きほんてき 未就学の障害児を対象として、日常生活における基本的な どうさ しどう ちしきぎのう ふよ しゅうだんせいかつ てきおうくんれんどう 動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等 をおこな を行うサービスです。</p>	
<p>い りょうがた じ どうはっ たつ し えん 医療型児童発達支援</p>	<p>しょうがいじ たいしょう にちじょうせいかつ きほんてき どうさ 障害児を対象として、日常生活における基本的な動作の しどう ちしきぎのう ふよ しゅうだんせいかつ てきおうくんれんどう しえんおよ 指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の支援及び ちりょう おこな 治療を行うサービスです。</p>	
<p>ほう か ごと とう 放課後等 デイサービス</p>	<p>がっこうつうがくちゅう しょうがいじ たい じゅぎょう しゅうりょうご なつやす どう 学校通学中の障害児に対して、授業の終了後や夏休み等 ちよう ききゅうか ちゅう せいかつのうりよく こうじょう ひつよう の長期休暇中において、生活能力の向上のために必要な くんれん しやかい こうりゅう そくしんどう おこな 訓練や社会との交流の促進等を行うサービスです。</p>	
<p>ほ いく しよ とう ほうもん し えん 保育所等訪問支援</p>	<p>ほいくしよ ようちえん しょうがっこうとう りようちゅう しょうがいじまた こんごりよう 保育所、幼稚園、小学校等を利用中の障害児又は今後利用す よてい しょうがいじ しゅうだんせいかつ てきおう せんもんてき しえん る予定の障害児が、集団生活に適応するため、専門的な支援 ひつよう ばあい ほいくしよとうほうもん しえん じぎょうしよ ほいくしよ ようち を必要とする場合に、保育所等訪問支援事業所が保育所、幼稚 えん しょうがっこうとう ほうもん あんてい りよう しえん 園、小学校等を訪問し、安定した利用のための支援をするサ ービスです。</p>	
<p>しょうがいじ にゅうしよ し えん 障害児入所支援</p>	<p>ふく し がた 福祉型</p>	<p>しょうがいじ にゅうしよ しせつ にゅうしよ しょうがいじ ほご 障害児入所施設に入所する障害児を保護し、 にちじょうせいかつ しどうおよ ちしきぎのう ふよ おこな 日常生活の指導及び知識技能の付与を行うサ ービスです。</p>
	<p>い りょうがた 医療型</p>	<p>しょうがいじ にゅうしよ しせつ にゅうしよ また していいりょうきかん 障害児入所施設に入所、又は指定医療機関に にゅういん しょうがいじ ちてきしょうがい じどう し 入院する障害児のうち知的障害のある児童、肢 たいふ じゆう じどうまた じゆうど ちてきしょうがいおよ 体不自由のある児童又は重度の知的障害及び じゆうど したいふ じゆう ちようふく していいりょうきかん じどう たい 重度の肢体不自由が重複している児童に対して にちじょうせいかつ しどう ちしきぎのう ふよおよ ちりょう おこな 日常生活の指導、知識技能の付与及び治療を行 うサービスです。</p>





<p>しょうがいじそうだんしえん 障 害 児 相 談 支 援</p>	<p>しょうがいじつうしょしえんまたしょうがいふくしとうりょうすべ 障 害 児 通 所 支 援 又 は 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 等 を 利 用 す る 全 て の しょうがいじたいしょうしきゅうけつていまえとうりょうけいかくあん 障 害 児 を 対 象 と し、 支 給 決 定 前 の サ ー ビ ス 等 利 用 計 画 ( 案 ) さくせいしきゅうけつていごじぎょうしゃとうれんらくちょうせいけい の 作 成 か ら 支 給 決 定 後 の サ ー ビ ス 事 業 者 等 と の 連 絡 調 整、 計 かくさくせいおこないついていきかんとうりょうじょう 画 の 作 成 を 行 い、 さ ら に 一 定 期 間 ご と に サ ー ビ ス 等 の 利 用 状 きょうけんしょうおよけいかくみなおおこな 況 の 検 証 及 び 計 画 の 見 直 し ( モ ニ タ リ ン グ ) を 行 う こ と に よ り、 しょうがいじかかかだいかいけつできせつとうりょうはか り、 障 害 児 の 抱 え る 課 題 の 解 決 や 適 切 な サ ー ビ ス 等 の 利 用 を 図 る サ ー ビ ス で す。</p>
<p>きょたくほうもんがた 居 宅 訪 問 型 じどうはつたつしえん 児 童 発 達 支 援</p>	<p>じゅうどしょうがいとうじょうたいしょうがいじしょうがいじつうしょし 重 度 の 障 害 等 の 状 態 に あ る 障 害 児 で あ っ て、 障 害 児 通 所 支 えんりょうがいしゅついちじるこんなんしょうがいじ 援 を 利 用 す る た め に 外 出 す る こ と が 著 し く 困 難 な 障 害 児 に はつたつしえんていきょうしょうがいじきょたくほうもんはつたつし 発 達 支 援 が 提 供 で き る よ う、 障 害 児 の 居 宅 を 訪 問 し て 発 達 支 えんおこな 援 を 行 う サ ー ビ ス で す。</p>
<p>ほいくしょ・ にんていこどもえん 保 育 所 ・ 認 定 こ ど も 園</p>	<p>ほいくしょとうしょうがいじせいちょうはつたつそくしん 保 育 所 等 に お け る 障 害 児 の 成 長 ・ 発 達 の 促 進 を は か る た め、 しゅうだんほいくかのうしょうがいこどもほいくおこな 集 団 保 育 が 可 能 な 障 害 の あ る 子 ど も の 保 育 を 行 い ま す。</p>
<p>ほうかごしじどう 放 課 後 児 童 けんぜんいくせいじぎょう 健 全 育 成 事 業</p>	<p>ほうかごほごしゃしゅうろうとうかていしょうがいじしょうがく 放 課 後 に 保 護 者 が 就 労 等 に よ り 家 庭 に い な い 障 害 児 ( 小 学 せいけんぜんいくせいるすかていじどうけんぜんいくせいじぎょうがくどうほいく 生 ) の 健 全 育 成 の た め、 留 守 家 庭 児 童 健 全 育 成 事 業 ( 学 童 保 育 )、 トワイライトルームで受け入れます。</p>

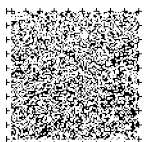


●サービス見込量（月間）

区 分	がねんとじっせき 元年度実績	ねんと 3年度	ねんと 5年度	
児童発達支援	延利用見込人日（人日）	16,564	19,755	22,812
	利用見込児童数（人）	1,315	1,654	1,999
医療型児童発達支援	延利用見込人日（人日）	114	111	111
	利用見込児童数（人）	20	20	20
放課後等デイサービス	延利用見込人日（人日）	57,071	66,796	76,073
	利用見込児童数（人）	3,830	4,624	5,391
保育所等訪問支援	延利用見込人日（人日）	33	47	67
	利用見込児童数（人）	22	34	53
障害児入所支援	利用見込児童数（人）	104	100	100
	福祉型	52	50	50
	医療型	52	50	50
	合計	156	150	150
障害児相談支援	利用見込児童数（人）	298	386	474
居宅訪問型児童発達支援	延利用見込人日（人日）		48	80
	利用見込児童数（人）		6	10
保育所・認定こども園	利用見込児童数（人）（年間）		1,929	2,067
放課後児童健全育成事業	利用見込児童数（人）（年間）		169	181

●サービス見込量の算定にあたっての考え方

- 「児童発達支援」は、平成27年度から令和元年度までの5年の実績に基づき、延利用人日の伸びを勘案して平均月間利用量を見込みます。
- 「医療型児童発達支援」は、平成27年度から令和元年度までの5年の実績に基づき、延利用人日の伸びを勘案して平均月間利用量を見込みます。
- 「放課後等デイサービス」は、平成27年度から令和元年度までの5年の実績に基づき、延利用人日の伸びを勘案して平均月間利用量を見込みます。
- 「保育所等訪問支援」は、実績がゆるやかに伸びてきている現状を鑑み、平成27年度から令和元年度までの5年の実績に基づき、延利用人日の伸びを勘案して平均月間利用量を見込みます。



- 「障害児入所支援」は、平成30年度から令和元年度の実績を基に見込みます。
- 「障害児相談支援」は、過去3か年の平均的な増加数を勘案して見込みます。
- 「居宅訪問型児童発達支援」は、令和元年度の支給実績、令和元年度から令和2年度（6月時点）までの事業所数の伸びなどを勘案して見込みます。
- 「保育所・認定こども園」は、平成29年度から令和元年度までの3年の実績に基づき、利用児童数の増加率を勘案して見込みます。
- 「放課後児童健全育成事業」は、平成27年度から令和元年度までの5年の実績に基づき、利用児童数の増加率を勘案して見込みます。

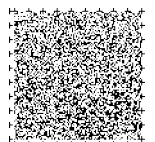
### ● 主な確保方策

- 児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用状況や事業所の設置状況等を公表することにより、事業所の適正配置を促進します。
- 地域療育センターに地域支援・調整部門を設置することにより、幼稚園、保育所等に通う子どもの発達支援を進めるとともに、ニーズに応じて保育所等訪問支援を行えるようにします。
- 関係機関との連携を密にとり、入所施設の確保に努めます。
- 障害児相談支援事業所の配置を進める方策について引き続き検討します。
- 居宅訪問型児童発達支援事業所の配置を進める方策について検討します。
- 保育所や認定こども園、放課後児童健全育成事業において、障害児が希望に沿った利用ができるような体制の支援を行います。

## (8) 発達障害者等に対する支援

### ● 内容

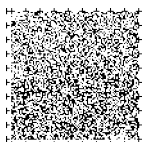
<p>発達障害者支援 地域協議会の開催</p>	<p>地域における発達障害者の課題について情報共有を図るとともに、市内の支援体制の整備状況や発達障害者支援センターの活動状況について検証し、地域の実情に応じた体制整備を計画的に行うことを目的とした発達障害者支援地域協議会を設置します。</p>
-----------------------------	---



<p>発達障害者支援センターによる支援</p>	<p>自閉症を始め発達障害を有する障害者等に対する支援を総合的に行う拠点として、児童福祉センター内に発達障害者支援センターを設置し、相談支援、ライフステージを通じて当事者及び家族、関係機関等を支援するネットワークづくりや必要な情報発信、支援者研修などの事業を行います。</p>
<p>ペアレントメンターによる発達障害児の家族への支援</p>	<p>発達障害児の子育ての経験のある親がその経験を活かし、研修を受けたペアレントメンターとして、子どもの発達に不安のある親や子どもが発達障害の診断を受けて間もない親などに相談・助言を行うことにより、発達障害児等の家族への支援体制の構築を図ります。</p>

●見込量

区	区分	がんねんどじっせき 元年度実績	ねんど 3年度	ねんど 5年度
発達障害者支援地域協議会の開催	開催見込回数（回） （年間）	2	2	2
発達障害者支援センターによる支援	実施見込か所数（か所） （年間）	1	1	1
	相談見込件数（人） （月間）	111	126	126
	関係機関への助言見込件数 （件）（年間）	15	25	35
	関係機関や地域住民への研修、啓発見込件数 （件）（年間）	46	46	48
	ペアレントプログラム支援者研修の受講者見込数 （人）（年間）	/	10	10
ペアレントメンターによる発達障害児の家族への支援	ペアレントメンターの登録見込人数（人）（年間）	じっし 実施	31	39

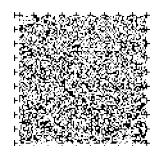


● みこみりょう さんてい かんが かた  
見込量の算定にあたっての考え方

- 「はったつしょうがいしゃ しえん ちいききょうぎかい かいさい発達障害者支援地域協議会の開催」は、なごやし名古屋市発達障害者支援体制整備検討委員会のこれまでの開催回数と同程度の開催回数を見込みます。
- 「はったつしょうがいしゃ しえん発達障害者支援センターによる支援」は、平成27年度から令和元年度までの実績を基に、ちいし みこみ しょうすう ぞうだん みこみけんすう かんけいきかん ちいきじゅうみん けんしゅう けいはつ みこみ実施見込か所数、相談見込件数、関係機関や地域住民への研修、啓発見込件数を見込みます。
- 「はったつしょうがいしゃ しえん発達障害者支援センターによる支援」は、平成27年度から令和元年度の実績を基に、とりくみ きょうか ぞうかぶん こうりよ かんけいきかん じよげん みこみけんすう みこ取組の強化による増加分を考慮し、関係機関への助言見込件数を見込みます。
- 「はったつしょうがいしゃ しえん発達障害者支援センターによる支援」は、令和元年度の実績や通常めいていど きほ ぞうていの研修形態が10名程度の規模が想定されていることを踏まえて、ふペアレントプログラム支援者研修の受講者見込数を見込みます。
- 「はったつしょうがいじ かぞく しえんペアレントメンターによる発達障害児の家族への支援」は、平成27年度から令和元年度までの実績を基に見込みます。

● おも かくほほうさく  
主な確保方策

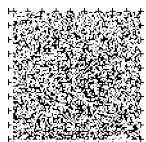
- はったつしょうがいしゃ しえん ちいききょうぎかい発達障害者支援地域協議会に求められる役割を果たすことができるようなごやし名古屋市発達障害者支援体制整備検討委員会を発展的に継続させます。
- ぞうだんしゃ相談者のニーズの傾向を見ながら、けいこう み ぞうだんたいせい じゅうじつ つと相談体制の充実に努めます。
- とりくみ きょうか ちいき こそだ しえんじぎょう しょうがいふくしコンサルテーションの取組を強化し、地域の子育て支援事業や障害福祉サービス事業所等、しえん きかん しえん じつ こうじょう はか各ライフステージにおける支援機関の支援の質の向上を図ります。
- ちいき せいかつ ばめん地域の生活場面における発達障害への理解の促進、支援の質の向上を図るため、はた行政機関の窓口担当職員を対象とした研修等の拡充に努めるほか、きょうせい大学や障害福祉サービス事業所等への研修等についても充実に努めます。
- しえんしゃけんしゅう ひろペアレントプログラム支援者研修を広く子育て支援者に対し実施することにより、ほ ごしゃ しえんたいせい かくほ保護者支援体制を確保します。
- はったつしょうがいじどう かぞく しえんたいせい こうちく はかペアレントメンターによる発達障害児等の家族への支援体制の構築を図ります。



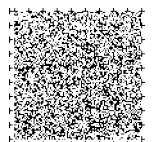
ちいきせいかつしえんじぎょう  
 (9) 地域生活支援事業

●見込量 (月間)

事業名			元年度 実績	3年度	5年度
理解促進研修・啓発事業			実施	実施	実施
自発的活動支援事業			実施		
相談支援事業	障害者基幹相談支援センター	実施見込か所数(か所)	16	16	16
	障害者賃貸住宅入居等サポート事業	実施見込か所数(か所)	16	16	16
	自立支援連絡協議会	実施見込か所数(か所)	16	16	16
成年後見制度利用支援事業(年間)		市長申立見込件数(件)	15	26	30
		助成見込件数(件)	122	181	231
成年後見制度法人後見支援事業			実施	実施	実施
意思疎通支援事業	手話奉仕員養成事業	講習修了見込者数(人)	118	160	160
	手話通訳者養成事業	講習修了見込者数(人)	17	15	30
	手話通訳者派遣事業	利用見込者数(人)	351	350	370
	手話通訳者設置事業	設置見込者数(人)	2	2	2
	要約筆記者養成事業	講習修了見込者数(人)	10	20	20
	要約筆記者派遣事業	利用見込者数(人)	30	30	32
	盲ろう者向け通訳・介助員養成事業	講習修了見込者数(人)	10	20	20
	盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	利用見込者数(人)	148	148	152
	失語症者向け意思疎通支援者養成派遣事業	登録見込者数(人)		10	10
		利用見込者数(人)		20	20
代筆・代読支援員派遣事業	利用見込者数(人)		308	308	



事業名		元年度 実績	3年度	5年度
重度障害者入院時 コミュニケーション 支援事業	延利用見込時間数(時間)	0	20	20
	利用見込者数(人)	0	1	1
障害者通院時 コミュニケーション 支援事業	延利用見込回数(回)	107	188	263
	利用見込者数(人)	45	75	105
タブレット端末を活用した 遠隔手話通訳対応等		設置台数(台)	25	25
日常生活用具給付等事業		給付見込件数(件)	4,280	4,575
移動支援事業	延利用見込時間数(時間)	66,630	67,020	67,920
	利用見込者数(人)	3,508	3,520	3,540
地域活動支援事業	精神障害者 地域活動支援事業	利用見込者数(人)	320	320
		市内事業所見込数(か所)	16	16
	デイサービス 地域活動支援事業	利用見込者数(人)	974	945
		市内事業所見込数(か所)	29	25
	作業所 地域活動支援事業	利用見込者数(人)	376	370
		市内事業所見込数(か所)	28	28
障害児等療育支援事業		市内事業所見込数(か所)	6	6
日常生活支援事業	福祉ホーム事業	利用見込者数(人)	139	129
		実施見込か所数(か所)	9	8
	重度障害者移動入浴事業	延利用見込者数(人)	1,232	1,270
	日中一時受入事業	延利用見込入日(人日)	221	230
	障害児保育巡回指導事業		641	実施
	生活訓練等		実施	実施
社会参加支援事業			実施	実施
精神障害関係従事者養成研修事業			4	4





ち いきせいかつ し えんそくしん し ぎょう  
 (10) 地域生活支援促進事業

● みこみりょう げっかん  
 見込量 (月間)

事 業 名	が ねん ど し っ せ き 元年度実績	ねん ど 3年度	ねん ど 5年度
しょうがいしゃぎゃくたいそうだんしえんしぎょう 障害者虐待相談支援事業	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施
せいねんこうけんせいどふきゅうけいはつしぎょう 成年後見制度普及啓発事業	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施
いぞんしょうにかんするとりくみ 依存症に関する取組	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施

しょうがいふくし とおよ しょうがいじつうしょしえんとう えんかつ じっし  
 (11) 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施

- みちか そうだんまどぐち くやくしょ ししょ ほけん しょうがいしゃ きかんそうだんしえん とう  
 身近な相談窓口 (区役所・支所、保健センター、障害者基幹相談支援センター等)
- しみん こうほう じょうほうていきょう すいしん  
 市民への広報・情報提供の推進
- しょうがい りゆう さべつ かいしょう  
 障害を理由とする差別の解消
- サービスの質の向上
- じんざい かくほ  
 人材の確保
- しょうがいしゃとう たい ぎゃくたい ぼうし  
 障害者等に対する虐待の防止
- じぎょうしょ りようしゃ あんぜんかくほ む とりくみ けんしゅうとう じゅうじつ  
 事業所における利用者の安全確保に向けた取組や研修等の充実
- けいかく すいしん しょうがいしゃ せさくすいしんきょう ぎかい たっせいじょうきょう ちょうさ ぶんせき ひょうか  
 計画の推進 (障害者施策推進協議会において達成状況の調査・分析・評価)

だい きなごやししょうがいふくしけいかく だい きなごやししょうがいじふくしけいかく がいようばん  
 第6期名古屋市障害福祉計画・第2期名古屋市障害児福祉計画<概要版>

れいわ ねん がつ  
 令和3年3月

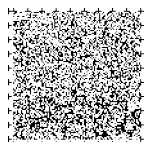
なごやしけんこうふくしきょくしょうがいふくし ぶしょうがいしゃしえんか  
 名古屋市健康福祉局 障害福祉部 障害者支援課

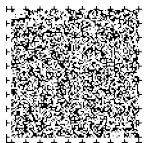
〒460-8508 なごやしなかくさん まるさんちようめ ばんごう  
 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

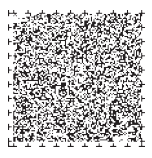
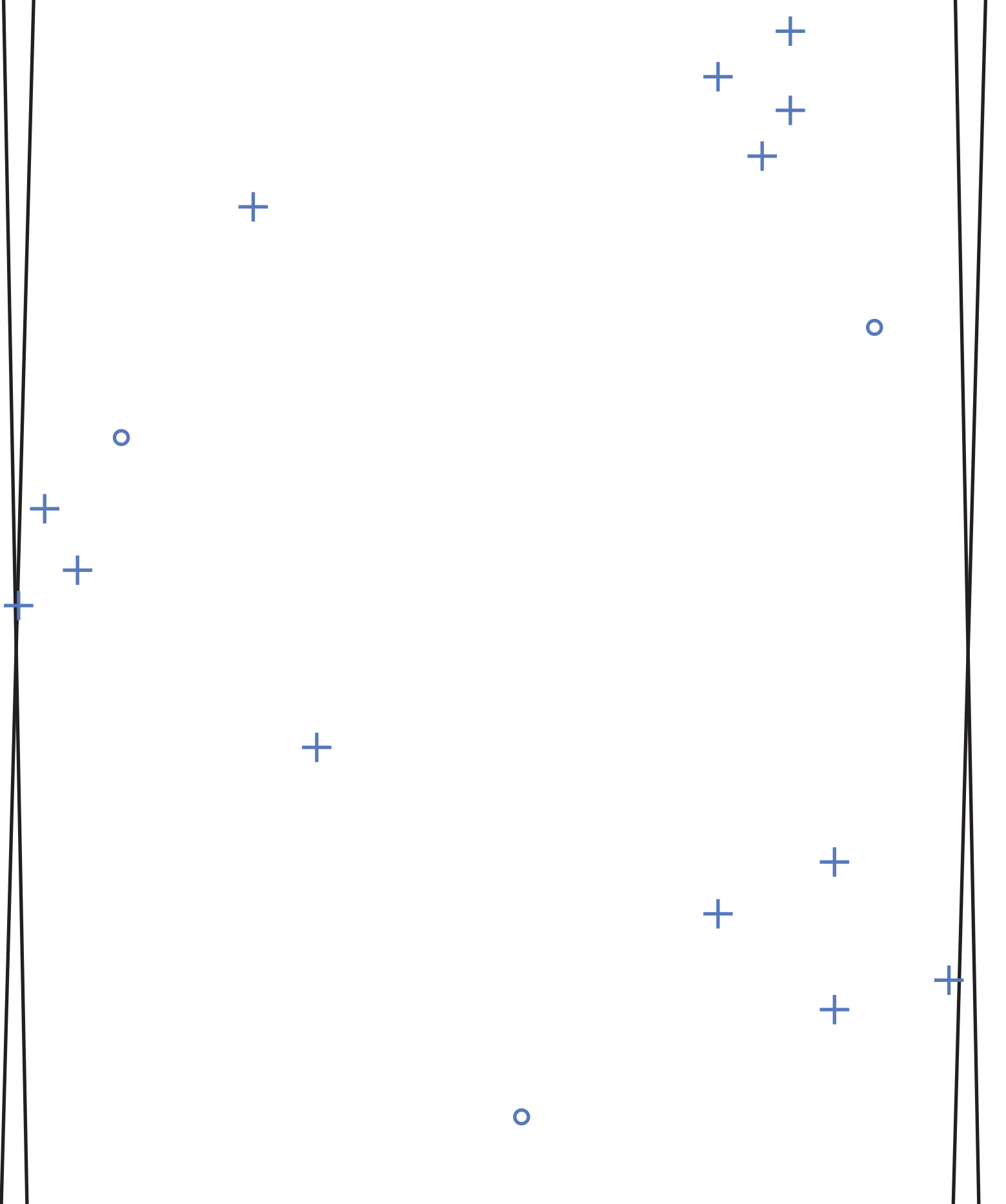
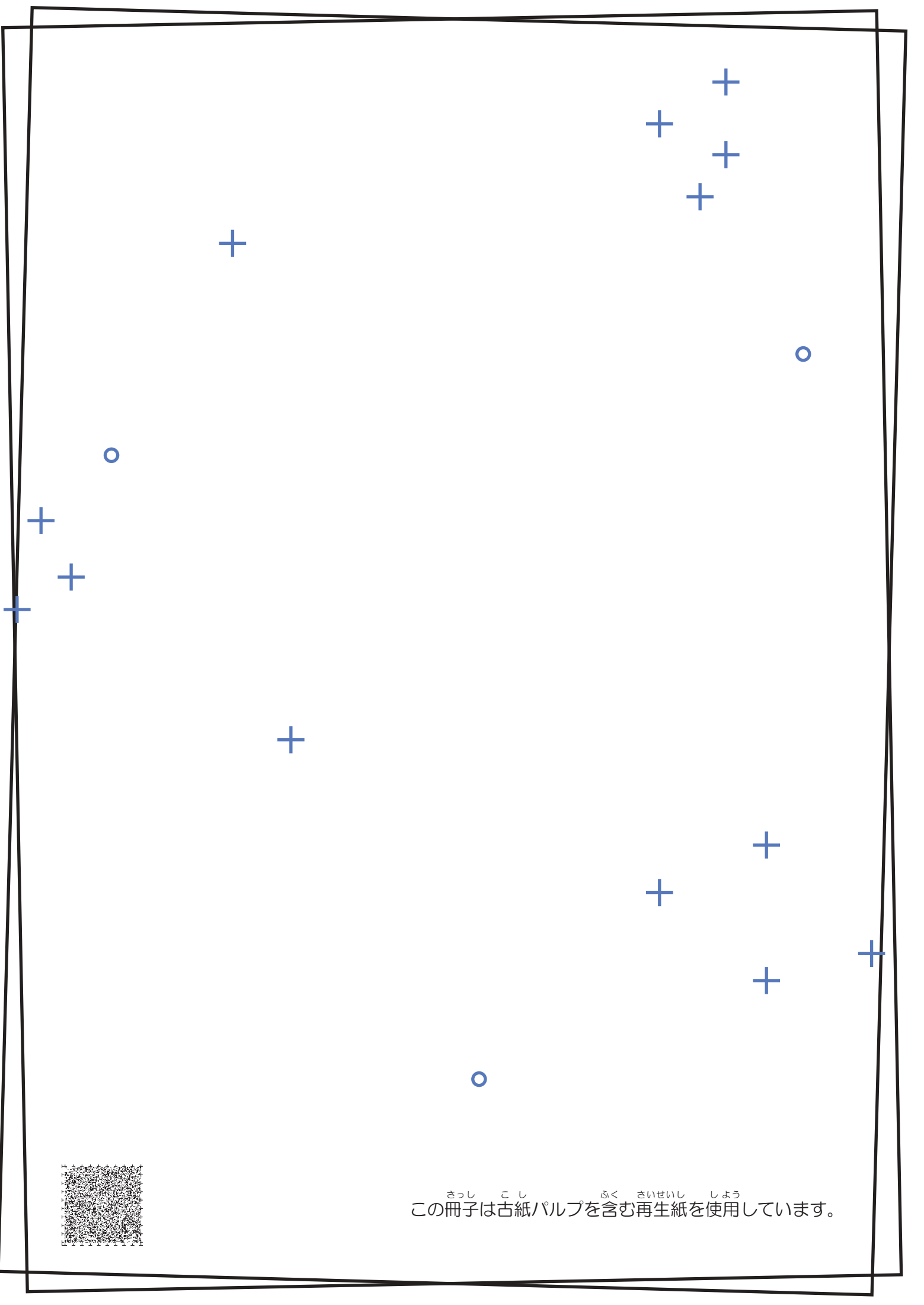
でんわばんごう  
 電話番号: 052-972-2558

ばんごう  
 ファックス番号: 052-972-4149

でんし  
 電子メール: a2558@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp







さっし こし ふく さいせいし しょう  
この冊子は古紙パルプを含む再生紙を使用しています。